

1. 令和6年（2024年）4月16日午前10時

豊中市教育委員会会議を第二庁舎3階大会議室に招集する。

2. 本日の出席委員等

教	育	長	岩	元	義	継
教育長職務代理者			山	野	佳	世子
委		員	赤	尾	勝	己
委		員	松	本	裕	美
委		員	堀	田	博	史
委		員	黒	田	久	美子

3. 本日の議事日程

第1	議事録署名委員の指名について
第2	前回議事録の承認について
第3	教育長等の報告について
第4（報告第8号）	専決処分の報告について
第5（議案第22号）	豊中市教育振興計画策定委員会委員の委嘱について
第6（議案第23号）	豊中市学校教科用図書選定委員会委員の委嘱，任命について
第7（議案第24号）	令和7年度（2025年度）に使用する豊中市立中学校及び豊中市立義務教育学校教科用図書の選定に係る諮問について

4. 本日の出席事務局職員

事務局 長	長 坂	吉 忠
教育政策 監	中 尾	栄 一
理 事	堤	昌 子
次長兼教育総務課長	田 上	淳 也
次長兼社会教育課長	北 村	宣 雄
次長兼学校給食課長	勝 井	隆 文
次長兼教職員課長	森 山	幸 雄
教育総務課長補佐	松 村	有
学務保健課長	中 積	崇
学校施設管理課長	桑 田	篤 志
社会教育課主幹	久 住	浩 一
読書振興課長	西 口	光 夫
学校教育課長	花 山	司
学校教育課主幹	佐 加	康 彦
学校教育課主幹	亀 田	悦 郎
学校教育課主幹	小 渡	豊
学校教育課主幹	川 見	ゆ か
児童生徒課長	井 上	倫 子
学び育ち支援課長	松 本	光 真
学び育ち支援課主幹	津 田	晋

5. 本日の書記

教育総務課総務係長	南	幸 太
教育総務課主査	外 園	博 人
教育総務課事務職員	塩 塚	明 良

— 議 事 —

岩元教育長

ただいまから、教育委員会会議を開催します。

まず、本日の会議の進行について、委員の皆様にお諮りします。

会議時間の短縮のため、本日の会議の進行については、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、本日の教育委員会会議の進行につきましては、議事日程の朗読や議案の朗読は、省略させていただきます。

本日の会議の成立要件をご報告ください。

南書記

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席されておりますので、本日の会議は有効に成立していることを報告いたします。

岩元教育長

本日の議事日程については、議案書の1ページに記載のとおりです。

堀田委員

動議を提出いたします。

日程第6及び日程第7の2案件につきましては、私が教科用図書の採択に直接の利害関係者に有するものに該当するため、審議の際、退席することを申し出ます。

松本委員

動議を提出いたします。

日程第4から日程第6までの3案件につきましては、人事行政の公正かつ適切な執行の確保と、プライバシー保護を要する案件であることから、秘密会で審議することの動議を提出いたします。

またこのことに伴いまして、議事運営を効率的に行うため、全4案件の議事を、日程第7、日程第6、日程第5、日程第4の順序で行うよう、議事順序の変更動議を提出いたします。

岩元教育長

ただいま、堀田委員より日程第6及び日程第7の2案件につきまして、退席されることについての動議が、また、松本委員より、日程第4から日程第6までの3案件につきまして、秘密会で審議することの動議が、また、議事運営を効率的に行うため、全4案件の議事の順序の変更についての動議が、それぞれ提出されましたが、これらの件についてご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、日程第6及び日程第7の2案件につきまして、堀田委員は審議に加わらないこと、また日程第4から日程第6までの3案件について、秘密会で審議すること、また議事運営を効率的に行うため、変更動議のとおり順序を変更することを決定いたします。

岩元教育長

それでは秘密会に属する案件に関するものを除き、議案書等を閲覧用として、傍聴人に配布してください。

岩元教育長

日程第1・「議事録署名委員の指名」につきましては、今回は赤尾委員と黒田委員にお願いをいたします。

日程第2・「前回議事録の承認」につきましては、既に会議録を委員の皆様方に配付しております。また署名委員のご署名をいただいておりますので、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、前回議事録の承認につきまして、原案のとおり承認することにいたします。

続きまして、日程第３・「教育長等の報告について」を議題といたします。

事務局より報告させます。

長坂事務局長

私から３点報告させていただきます。

まずは、今年度の豊中市立学校入学式についてです。

４月５日、午前には小学校及び義務教育学校前期課程、同日の午後に中学校、同日午後６時に第四中学校夜間学級で、それぞれ入学式が執り行われました。

全５５校の入学者数は、小学校及び義務教育学校前期課程に３，５６６人、中学校に３，２１１人、第四中学校夜間学級に７人の児童生徒が入学し、新たな学びの場となる学校でのスタートを切りました。

また、庄内さくら学園では、１３３人の生徒が７年生に進級しました。

昨年度の入学者数に対する増減につきましては、小学校及び義務教育学校前期課程では２４名の減少、中学校及び義務教育学校後期課程では４１名の増加、第四中学校夜間学級では昨年と同人数でした。

２点目は、朝７時から登校時間までの児童の見守り事業についてです。

本事業は、こども園等の預かり開始と同じ７時に、小学校義務教育学校前期課程の校門を開門し、小１の壁の解消を図ることにより、保護者の様々な働き方に対応した共働き・子育てを応援しようとするものです。

学校内においては、校門に警備員１名と、見守り場所、体育館、学校体育館等に見守り員２名を配置し、児童が安全安心に、自由に過ごせる場所を提供しています。

本事業の対象は、小学１年生を初め、就労等の諸事情により、本事業の利用を希望する御家庭とし、電子申込みシステムにより、事前申込みをお願いしております。

また、児童の安全面の確保の観点から、保護者の付き添いのもと、見守り場所まで登校していただきます。

見守り場所では、登校時間までの間、見守り員による見守りのもと、読書やタブレットなどにより自由に過ごしていただき、万が一のために備え、豊中市教育委員会において保険にも加入しております。

本事業は４月８日月曜日から開始し、先週の４月１２日までの申込状況は、全３９校で６３０名、実際の利用者数は、４月８日が７４名、９日が６６名、１０日と１１

日が55名、12日が65名となっております。

3点目は、教育委員会公式X、旧ツイッターについてです。

令和5年1月より、教育委員会における様々な活動について掲載してまいりましたが、4月8日にフォロワー数が1,000人に到達いたしました。今後は学校への取材体制を強化し、各学校の特色ある取組などについて、積極的にPRし、本市教育行政の情報発信に力を入れてまいります。

岩元教育長

ただいまの報告について、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

松本委員

朝7時から登校時間までの児童の見守り事業についてですが、1週間経って、特にトラブル等ないのか、子どもたちは楽しく過ごせているのか、状況について伺いたします。

桑田課長

本事業は先週月曜日の始業式からスタートしましたが、特段トラブルが起きておりません。本制度を利用されている児童は、見守り場所である体育館等において、見守り員による見守りを受けながら、登校時間である8時までの間、タブレット等の活用や読書をしながら楽しく自由に過ごしているのではないかと考えております。

堀田委員

同じく朝7時から登校時間までの児童の見守り事業についてですが、4月12日までの申込みが、全39校で630名ですが、実質利用者は4月8日が74名、9日が66名、10日と11日が55名、12日が65名ということですが、事前申込みはされたが、利用していないという理解でよろしいでしょうか。

桑田課長

事前申込みは、本事業の利用日を特定した登録をお願いしているわけではなく、就労等の事情により、利用を希望される方が、来年3月31日までの間に就労等の事情により制度を利用したいと登録をされており、先週時点では全39校で630人の登録をされております。

実際に利用されている方との人数に開きがあるのは、事前申込みの条件として、利

用日の登録までをお願いしていないため、実利用との差がでているものと考えております。

山野委員

2点ご質問あります。

就労関係の事情や家庭の状況が変わられたときに、途中申込みが可能かどうかということと、開始後1週間経過し、特にトラブルの連絡はないということでほっとしていますが、これから暑くなってきたり、様々状況が変わってくる中で、トラブルがなければ学校へは何も言わないのか、ある程度の様子を学校にお伝えしていただけるのか、連携というか引き継ぎのようなことについて、どのような体制で進められているのかを教えてください。

桑田課長

事前申込みについては、随時受付を可能としており、先週末時点では630名の登録でしたが、本日朝の時点では2名増えており、保護者の就労等の状況や本制度の利用を希望される時点で登録することを可能としております。

見守り業務における引き継ぎ事項ですが、見守り員が、その日にあった事項を取りまとめた上で、学校管理職への引継ぎをお願いしており、例示をあげますと「今日ちょっと転んで怪我しましたよ」とか、「こういったことがありましたよ」などの引き継ぎをお願いしております。

そのほか、内容によって、市教委と学校との連絡や調整が必要な場合には、見守り業者から市教委に報告をお願いしており、必要に応じ、学校との連絡・調整を行いながら対応をしてまいりたいと考えております。

山野委員

大変注目度が高く、ニュースでも頻繁に取り上げられ、私もよく声をかけていただくのですが、けがは割と分かりやすいですが、子ども同士の見えないトラブルは結構あると思います。

そのあたりを、見守り員が全部見るわけにはいかないですが、少し意識していただけたらという思いを、学校側からすればあると思います。

例えば、放課後こどもクラブの中でのいろいろなトラブルが引き金になるというケースも、今までもあったように思うので、朝の時間帯ですが、密にしていただけたらと要望します。

もう１点、先程堀田委員もおっしゃれましたが、利用者が少ないと思ったのですが、そのあたり多分保護者の方も送っていかないといけないので、「だんだん少なくなるのかな」とか、「いろんなこと起こったりしないかな」とかおっしゃる方がいますが、画期的な取組みであり、保護者が子育てしやすいような形にしていっているので、教育委員会から何か上手な情報発信ができればいいのではないかと思います。

岩元教育長

ほかにご質問等ございませんでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ほか特にないようですので、日程第３・「教育長等の報告について」を終了することにいたします。

(堀田委員退席)

岩元教育長

続きまして、日程第７・議案第２４号・「令和７年度（２０２５年度）に使用する豊中市立中学校及び豊中市立義務教育学校教科用図書の選定に係る諮問について」を議題といたします。

内容の説明をお願いします。

田上次長

議案第２４号・令和７年度に使用する豊中市立中学校及び豊中市立義務教育学校教科用図書の選定に係る諮問につきまして、内容のご説明を申し上げます。

議案書の１６ページから５８ページまでをご覧ください。

本件は、令和７年度豊中市立中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書の選定に係る意見を求めるため、豊中市学校教科用図書選定委員会に諮問しようとするものでございます。

以上、ご審議の上ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等、ございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、特にないようですので、日程第 7・議案第 24 号・「令和 7 年度（2025 年度）に使用する豊中市立中学校及び豊中市立義務教育学校教科用図書の選定に係る諮問について」、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、日程第 7・議案第 24 号・「令和 7 年度（2025 年度）に使用する豊中市立中学校及び豊中市立義務教育学校教科用図書の選定に係る諮問について」、原案のとおり決定することにいたします。

以上で、公開の会議は終わります。

傍聴人の方はご退席をお願いいたします。